

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月13日
【中間会計期間】	第160期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 影山 裕之
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第159期 中間連結会計期間	第160期 中間連結会計期間	第159期
会計期間	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
売上収益 (百万円)	507,503	451,043	1,005,471
税引前中間損失又は税引前損失 () (百万円)	50,852	55,765	78,038
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益(は損失) (百万円)	53,361	54,835	28,347
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 包括利益 (百万円)	54,919	45,410	27,099
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	351,787	381,218	431,378
総資産額 (百万円)	1,170,824	967,974	1,061,272
基本的1株当たり中間(当期) 利益(は損失) (円)	277.06	284.41	147.15
希薄化後1株当たり中間(当 期) 利益(は損失) (円)	277.06	284.41	147.15
親会社所有者帰属持分比率 (%)	30.0	39.4	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,220	38,915	69,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,719	31,176	52,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,729	9,511	134,459
現金及び現金同等物の 中間期末(期末) 残高 (百万円)	110,118	110,947	107,538

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 上記指標は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 3 前中間連結会計期間より、システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行う「IT」事業を非継続事業に分類しており、売上収益及び税引前中間損失又は税引前損失()の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については以下のとおりです。

(マテリアル)

当社の連結子会社であったTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）の全持分を譲渡したことにより、当中間連結会計期間より、TATを連結の範囲から除外しています。

(その他)

当社の連結子会社であった帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）の全持分を譲渡したことにより、当中間連結会計期間より、帝人ナカシマメディカルを連結の範囲から除外しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

1) 経営成績

帝人グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益が前年同期比で11.1%減の4,510億円となり、事業利益（注）は同30.0%減の130億円となりました。また、アラミド事業での減損損失の計上等により営業損失は541億円、親会社の所有者に帰属する中間損失は548億円となりました。事業利益は、マテリアル事業領域での競争激化やアラミド事業での大型定修の影響により減益となりました。繊維・製品事業では、概ね販売量は堅調に推移したものの、若干の減益となりました。ヘルスケア事業では、在宅医療機器のレンタル台数の増加により増益となりました。

（注）事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益（持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む）を除いて算出しています。

当中間連結会計期間におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりです。

マテリアル事業領域：複合成形材料事業の収益性の改善および前年度の減損に伴う償却費減少等が収益に寄与しました。一方、アラミド事業の大型定修影響の他、競争環境の激化による販売価格の低下等の影響を受けました。

売上収益は1,876億円と前年同期比469億円の減収（20.0%減）、事業損失は16億円と前年同期比33億円の減益となりました。

アラミド事業では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、欧州の自動車市場の回復遅れや、防弾防護用途における顧客のプロジェクト遅延等が影響しました。産業用途での拡販により販売量は増加しましたが、価格競争が厳しさを増している光ファイバー向け用途の比率が高まり、販売構成が悪化しました。加えて、第1四半期の大型定修による操業度低下もあり、前年同期比で減収・減益となりました。アラミド事業は、現在実行中の抜本的なコスト構造改革により、早期に基盤収益力を回復させることを目指しています。

樹脂事業では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国景気の低調が継続し、販売量が減少しました。競争環境は引き続き厳しく、販売価格は低下しましたが、原料価格も低下し、スプレッドは概ね横ばいとなりました。結果、前年同期比減収・減益となりました。

炭素繊維事業では、航空機向け用途において、サプライチェーン上の制約が継続し、販売量が減少しました。産業用途では、欧州経済の低迷や競争環境の激化により、販売量が減少しました。また、汎用品を中心とした販売価格の低下が継続し、前年同期比減収・減益となりました。炭素繊維事業においても、収益力の改善に向け、抜本的なコスト構造改革を実行しています。

複合成形材料事業では、北米事業における収益性の改善および前年度の減損に伴う償却費減少等が収益に寄与しました（北米事業は、2025年7月1日に株式譲渡完了）。欧州では、自動車市場の減速を受け、一部車種での需要減により販売量が減少しました。結果、前年同期比減収・増益となりました。

繊維・製品事業：衣料繊維分野、産業資材分野ともに堅調な販売を維持しました。

売上収益は1,704億円と前年同期比35億円の減収（2.0%減）、事業利益は90億円と前年同期比11億円の減益（11.2%減）となりました。

衣料繊維分野では、北米向けテキスタイルや国内および中国向け衣料品の販売が堅調に推移しました。産業資材分野では、自動車関連用途で需要回復遅れの影響がありました。水処理フィルター向けのポリエステル短繊維やテレビ通販での生活雑貨の販売が好調を維持しました。

ヘルスケア事業：在宅医療機器はレンタル台数が堅調に推移、医薬品「オスタバロ」、「ソマチュリン」、「ゼオマイン」も順調に販売量を拡大しました。一方で、後発医薬品の浸透、薬価改定、在宅医療でのコスト増などの影響を受けました。

売上収益は684億円と前年同期比9億円の減収（1.3%減）、事業利益は71億円と前年同期比17億円の増益（31.2%増）となりました。

医薬品分野では、後発品の浸透加速および長期収載品を中心とした2025年4月の薬価改定が収益に影響しました。一方で、「オスタバロ」、「ソマチュリン*1」、「ゼオマイン*2」が順調に販売量を拡大しました。

*1 先端巨大症・下垂体性巨人症/甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍/膵・消化管神経内分泌腫瘍治療剤 ソマチュリン®/Somatuline®は、 Ipsen Pharma (仏) の登録商標です。

*2 上肢・下肢痙攣治療剤 ゼオマイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA (独) の登録商標です。

在宅医療機器分野では、在宅持続陽圧呼吸療法（CPAP）市場において、検査数の増加に伴い新規処方件数の拡大が継続し、レンタル台数は堅調に増加しました。一方、新機台投入に伴う償却費や消耗品の使用量増加に伴うコスト負担が増大しました。また、在宅酸素療法（HOT）市場では、全体としてはレンタル台数が微減となりましたが、2023年上市の携帯型酸素濃縮装置新機種「ハイサンソポータブル」のレンタル台数が増加しました。

また、糖尿病治療剤の販売権減損処理に伴う償却費減、および事業構造転換の推進に伴う固定費削減効果が発現しました。

その他（電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等）

売上収益は247億円と前年同期比52億円の減収（17.2%減）、事業利益は33億円と前年同期比22億円の減益（39.6%減）となりました。

電池部材・メンブレン分野は、販売好調により収益が伸長しました。

再生医療分野は概ね堅調に推移し、埋込医療機器分野では、人工関節等の事業を営んでいた帝人ナカシマメディカル（株）の株式を売却したことにより、同社が連結対象から外れましたが、帝人メディカルテクノロジー（株）が営む吸収性骨接合材等の事業は着実に伸長しました。

2) 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前期末に比べ933億円減少し、9,680億円となりました。帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）及びTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）株式の譲渡により売却目的で保有する資産が減少したほか、償却ならびに減損により有形固定資産や無形資産が減少しました。

負債合計は、前期末に比べて402億円減少し、5,826億円となりました。帝人ナカシマメディカル及びTAT株式の譲渡により売却目的で保有する資産に直接関連する負債が減少しました。

資本合計（非支配持分を含む）は、減損損失による中間損失の計上等により、前期末に比べて531億円減少し、3,854億円となりました。

なお、当中間期末のBS換算レートは、149円／米ドル、174円／ユーロ、1.17米ドル／ユーロ（前期末150円／米ドル、162円／ユーロ、1.08米ドル／ユーロ）となっています。

3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失や減価償却費等の非資金性費用を除いた利益により、合計で389億円の収入（前期は232億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の実施等により、312億円の支出（前期は307億円の支出）となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは77億円の収入（前期は75億円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加があった一方、長期借入金の返済や配当の支払により、95億円の支出（前期は347億円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当中間期における最終的な現金及び現金同等物の増加額は34億円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、帝人グループの経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当中間連結会計期間において、帝人グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及びその仮定

当中間連結会計期間において、帝人グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社及び連結子会社の研究開発活動の金額は、151億円です。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において締結した、重要な契約等は以下のとおりです。

(持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）)

当社は、DuPont de Nemours, Inc.（以下、DuPont）とメタアラミド素材を用いた合成紙およびプレスボードの製造・加工・販売を行うアラミドペーパー事業を営んできました。今般、共同出資者であり、当該事業に対して主要原料を供給しているDuPontから、アラミドペーパー合弁事業を含むアラミド事業からの撤退に関する意向表明を受け、当社の当該関連会社である、デュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedの持分に関する株式譲渡契約を締結しました。なお、いずれも株式譲渡実行日は2026年2月を予定しています。

デュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社の株式譲渡

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） (当社)	DuPont de Nemours, Inc.	異動前の所有株式数： 10,000株（議決権所有割合：50.00%） 譲渡株式数： 10,000株 異動後の所有株式数： 0株（議決権所有割合：0.00%）	2025年8月29日

DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedの株式譲渡

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） (当社)	DuPont de Nemours, Inc.	異動前の所有株式数： 4,000株（議決権所有割合：50.00%） 譲渡株式数： 4,000株 異動後の所有株式数： 0株（議決権所有割合：0.00%）	2025年8月29日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により發行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	197,953,707	-	71,833	-	102,341

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスター・トラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	34,318	17.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	13,800	7.15
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,151	5.26
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.65
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	6,579	3.41
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	6,515	3.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	6,287	3.25
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	3,852	1.99
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1-4-5)	3,476	1.80
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,229	1.67
計	-	95,252	49.37

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスター・トラスト信託銀行(株)(信託口)	34,175千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	8,854千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険(相)ほか1名の共同保有者が2024年11月29日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険(相)ほか1名	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	9,942	5.02

- 4 2025年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2025年6月16日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	21,934	11.08

- 5 2025年9月19日で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2025年9月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名	東京都港区芝公園1-1-1	10,370	5.24

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,054,500	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,361,200	1,923,612	同上
単元未満株式	普通株式 538,007	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,923,612	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3-2-4	5,054,500	-	5,054,500	2.55
計	-	5,054,500	-	5,054,500	2.55

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		107,538	110,947
営業債権及びその他の債権		166,741	169,625
棚卸資産		227,032	221,792
その他の金融資産	14	8,499	11,090
その他の流動資産		22,685	28,001
小計		532,496	541,455
売却目的で保有する資産	10	55,388	8,280
流動資産合計		587,883	549,736
非流動資産			
有形固定資産		250,945	220,556
使用権資産		23,333	18,113
のれん		8,334	8,394
無形資産		85,511	79,029
投資不動産		11,888	10,938
持分法で会計処理されている投資		45,602	37,488
その他の金融資産	14	26,481	27,053
退職給付に係る資産		728	731
繰延税金資産		16,977	12,167
その他の非流動資産		3,589	3,769
非流動資産合計		473,389	418,238
資産合計		1,061,272	967,974

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		105,296	93,104
社債及び借入金	11,14	124,985	172,508
リース負債		7,954	7,783
その他の金融負債	14	5,473	7,176
未払法人所得税		3,693	3,658
引当金		1,798	5,101
その他の流動負債		38,147	33,665
小計		287,347	322,995
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	10	31,616	-
流動負債合計		318,962	322,995
非流動負債			
社債及び借入金	11,14	237,494	190,768
リース負債		16,694	15,683
その他の金融負債	14	4,729	4,632
退職給付に係る負債		32,375	36,418
引当金		992	1,316
繰延税金負債		3,268	3,638
その他の非流動負債		8,215	7,121
非流動負債合計		303,768	259,575
負債合計		622,731	582,571
資本			
資本金		71,833	71,833
資本剰余金		105,708	105,644
利益剰余金		231,726	172,471
自己株式		11,411	11,012
その他の資本の構成要素		34,655	41,697
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益		1,134	586
親会社の所有者に帰属する持分合計		431,378	381,218
非支配持分		7,164	4,185
資本合計		438,541	385,404
負債及び資本合計		1,061,272	967,974

(2)【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
継続事業		
売上収益	5,6	507,503
売上原価		428,933
売上総利益		78,569
販売費及び一般管理費		126,762
その他の収益	7	1,281
その他の費用	7	773
営業損失()		47,685
金融収益		2,485
金融費用		7,396
持分法による投資利益		1,744
税引前中間損失()		50,852
法人所得税費用		3,782
継続事業からの中間損失()		54,634
非継続事業		
非継続事業からの中間利益	10	2,565
中間損失()		52,069
中間損失()の帰属		
親会社の所有者		53,361
非支配持分		1,293
中間損失()		52,069
1株当たり中間損失()		
基本的 1株当たり中間損失()(円)		
継続事業	12	282.29
非継続事業	12	5.24
合計	12	277.06
希薄化後 1株当たり中間損失()(円)		
継続事業	12	282.29
非継続事業	12	5.24
合計	12	277.06
		284.41
		-
		284.41
		-
		284.41

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
中間損失()	52,069	54,731
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	961	874
確定給付制度の再測定	0	187
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	50	0
純損益に振り替えられることのない項目合計	911	1,061
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	793	284
在外営業活動体の換算差額	3,090	8,114
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	181	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	2,478	8,366
税引後その他の包括利益合計	1,567	9,427
中間包括利益	53,635	45,304
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	54,919	45,410
非支配持分	1,284	106
中間包括利益	53,635	45,304

(3)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	新株 予約権		
2024年4月1日 残高	71,833	103,133	204,174	11,772	474	14,541	-
中間損失()	-	-	53,361	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	927	0
中間包括利益合計	-	-	53,361	-	-	927	0
自己株式の取得	-	-	-	4	-	-	-
自己株式の処分	-	15	-	60	121	-	-
自己株式処分差損の振替	-	92	92	-	-	-	-
株式報酬費用	-	84	-	214	-	-	-
配当金	13	-	2,888	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の所有者に帰属する持分の変動	-	14	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	-	-
売却目的で保有する資産に関連する他の包括利益への振替	-	-	-	-	-	408	-
その他の資本の構成要素から利益	-	-	743	-	-	743	0
剰余金への振替	-	-	743	-	-	743	0
その他(純額)	-	-	0	0	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	20	2,237	270	121	336	0
2024年9月30日 残高	71,833	103,113	148,576	11,502	354	15,132	-
親会社の所有者に帰属する持分							
注記番号	その他の資本の構成要素			売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2024年4月1日 残高	332	26,792	42,139	-	409,507	27,252	436,759
中間損失()	-	-	-	-	53,361	1,293	52,069
その他の包括利益	793	3,278	1,558	-	1,558	9	1,567
中間包括利益合計	793	3,278	1,558	-	54,919	1,284	53,635
自己株式の取得	-	-	-	-	4	-	4
自己株式の処分	-	-	121	-	75	-	75
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬費用	-	-	-	-	130	-	130
配当金	13	-	-	-	2,888	515	3,404
非支配株主との取引に係る親会社の所有者に帰属する持分の変動	-	-	-	-	14	-	14
非金融資産等への振替	51	-	51	-	51	-	51
売却目的で保有する資産に関連する他の包括利益への振替	-	263	144	144	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益	-	-	743	-	-	-	-
剰余金への振替	-	-	743	-	-	-	-
その他(純額)	-	-	-	-	0	104	104
所有者との取引額等合計	51	263	669	144	2,800	411	3,211
2024年9月30日 残高	1,176	23,251	39,912	144	351,787	28,125	379,912

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						その他の資本の構成要素 新株予約権 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 確定給付制度の再測定
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式			
2025年4月1日 残高	71,833	105,708	231,726	11,411	162	8,891	-
中間損失()	-	-	54,835	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	873	187
中間包括利益合計	-	-	54,835	-	-	873	187
自己株式の取得	-	-	-	2	-	-	-
自己株式の処分	-	10	-	36	26	-	-
自己株式処分差損の振替	-	181	181	-	-	-	-
株式報酬費用	-	235	-	365	-	-	-
配当金	13	-	4,818	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の所有者に帰属する持分の変動	-	-	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	-	-	-	-	-	-	-
売却目的で保有する資産に関連する他の包括利益への振替	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	578	-	-	391	187
その他(純額)	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	64	4,420	399	26	391	187
2025年9月30日 残高	71,833	105,644	172,471	11,012	136	9,374	-
親会社の所有者に帰属する持分							
注記番号	その他の資本の構成要素			売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動	その他の資本の構成要素合計				
2025年4月1日 残高	930	24,672	34,655	1,134	431,378	7,164	438,541
中間損失()	-	-	-	-	54,835	104	54,731
その他の包括利益	284	8,081	9,426	-	9,426	2	9,427
中間包括利益合計	284	8,081	9,426	-	45,410	106	45,304
自己株式の取得	-	-	-	-	2	-	2
自己株式の処分	-	-	26	-	0	-	0
自己株式処分差損の振替	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬費用	-	-	-	-	130	-	130
配当金	13	-	-	-	4,818	40	4,858
非支配株主との取引に係る親会社の所有者に帰属する持分の変動	-	-	-	-	-	-	-
非金融資産等への振替	60	-	60	-	60	-	60
売却目的で保有する資産に関連する他の包括利益への振替	-	586	586	586	-	-	-
連結範囲の変動	-	1,134	1,134	1,134	-	3,044	3,044
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	578	-	-	-	-
その他(純額)	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	60	1,720	2,385	1,720	4,750	3,084	7,834
2025年9月30日 残高	1,154	31,033	41,697	586	381,218	4,185	385,404

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間損失()	50,852	55,765
非継続事業からの税引前中間利益 10	3,607	-
減価償却費及び償却費	37,327	31,366
減損損失 9	57,780	52,233
持分法による投資損益(は益)	1,702	2,175
退職給付に係る資産及び負債の増減額	381	3,346
受取利息及び受取配当金	1,811	2,089
支払利息	5,404	3,803
固定資産除売却損益(は益)	789	1,486
関係会社株式売却損益(は益)	-	11,129
営業債権及びその他の債権の増減額(は 増加)	12,761	844
棚卸資産の増減額(は増加)	19,083	9,110
営業債務及びその他の債務の増減額(は 減少)	10,724	8,253
その他	6,072	2,231
小計	39,950	38,145
利息及び配当金の受取額	4,202	6,606
保険金の受取額	524	-
利息の支払額	5,266	3,956
法人所得税の支払額	16,189	1,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,220	38,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	27,533	33,101
有形固定資産の売却による収入	533	2,923
無形資産の取得による支出	1,712	3,813
投資の取得による支出	2,522	477
投資の売却による収入	1,314	577
短期貸付金の純増減額(は増加)	285	880
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却に による収入 8	-	4,078
その他	513	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,719	31,176

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	52,222	35,073
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	35,000	-
長期借入金の返済による支出	25,267	36,698
社債の償還による支出	20,090	-
リース負債の返済による支出	3,566	3,026
自己株式の取得による支出	4	2
親会社の所有者への配当金の支払額	2,888	4,818
非支配持分への配当金の支払額	678	40
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,729	9,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,492	3,382
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,738	1,610
現金及び現金同等物の期首残高	123,212	107,538
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額(は減少)	36,831	1,798
現金及び現金同等物の中間期末残高	110,118	110,947

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

帝人株式会社（以下、「当社」という。）は日本国に所在する株式会社です。

当社の登記している本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.teijin.co.jp/>）で開示しています。

当社の要約中間連結財務諸表は9月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「帝人グループ」といいます。）並びに帝人グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されています。帝人グループの主な事業はマテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業であり、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業活動を展開しています。

帝人グループの事業内容及び主要な活動は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記「5. セグメント情報」」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

帝人グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月13日に代表取締役社長執行役員 内川哲茂及び最高財務責任者である代表取締役専務執行役員 森山直彦によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

帝人グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しています。

3. 重要性がある会計方針

帝人グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約中間連結財務諸表を作成するために、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績は、これらの会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されています。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しています。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「繊維・製品」、「ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載している帝人グループの会計方針と同一です。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。帝人グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約中間 連結財務諸表 計上額
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	234,498	173,855	69,288	477,641	29,861	507,503	-	507,503
セグメント間収益	5,517	1,217	4	6,738	2,609	9,347	9,347	-
合計	240,015	175,072	69,292	484,379	32,470	516,849	9,347	507,503
事業利益(注)3	1,724	10,106	5,384	17,214	5,461	22,675	4,031	18,644

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 4,031百万円には、セグメント間取引消去 93百万円、全社費用 3,938百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益（持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む）を除いて算出しています。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約中間 連結財務諸表 計上額
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計				
売上収益								
外部収益	187,575	170,402	68,356	426,333	24,710	451,043	-	451,043
セグメント間収益	5,643	1,168	-	6,812	1,899	8,711	8,711	-
合計	193,219	171,570	68,356	433,144	26,610	459,754	8,711	451,043
事業利益(注)3	1,573	8,972	7,064	14,463	3,300	17,762	4,721	13,042

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。

2. 事業利益の調整額 4,721百万円には、セグメント間取引消去 50百万円、全社費用 4,671百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用です。

3. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

事業利益から税引前中間利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
事業利益	18,644	13,042
固定資産売却益	364	1,883
固定資産除売却損	1,192	397
減損損失	57,780	52,233
特別退職金(注)1	4,593	2,336
関係会社株式売却損益(は損失)	-	11,129
持分法による投資損益(は利益)(注)2	3,096	2,366
その他	32	546
営業損失()	47,685	54,082
金融収益	2,485	2,368
金融費用	7,396	6,225
持分法による投資損益(は損失)	1,744	2,175
税引前中間損失()	50,852	55,765

(注)1. 前中間連結会計期間における特別退職金は、主に早期退職優遇制度に係るものです。

当中間連結会計期間における特別退職金は、主に事業構造改革に伴うものです。

2. 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な損益(持分法による投資損益のうち金融損益や減損損失等の非経常的な損益を含む)を除いて算出しています。

6. 売上収益

帝人グループは、マテリアル事業、繊維・製品事業、ヘルスケア事業を基本として組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しています。

販売仕向先の所在地により区分した売上収益と各報告のセグメント売上収益との関連は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

地域別(注)1	報告セグメント				その他(注)2	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	24,955	93,620	67,038	185,613	15,010	200,623
中国	36,203	42,073	414	78,690	13,940	92,630
アメリカ	88,687	4,392	165	93,243	142	93,386
アジア	20,503	22,494	659	43,656	469	44,125
米州(注)3	18,620	574	118	19,312	13	19,325
欧州他(注)4	45,531	10,702	894	57,127	287	57,414
合計	234,498	173,855	69,288	477,641	29,861	507,503

(注)1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。
3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。
4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。
5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

地域別(注)1	報告セグメント				その他(注)2	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	計		
日本	23,924	92,097	66,569	182,590	11,643	194,232
中国	33,920	38,321	400	72,641	12,387	85,027
アメリカ	63,987	3,032	140	67,159	240	67,399
アジア	18,985	27,169	521	46,675	293	46,968
米州(注)3	4,145	313	150	4,608	44	4,652
欧州他(注)4	42,615	9,470	576	52,661	104	52,765
合計	187,575	170,402	68,356	426,333	24,710	451,043

(注)1. 地域別の売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン分野、再生医療・埋込医療機器分野等を含んでいます。
3. 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。
4. 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。
5. その他の源泉から生じた売上収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた売上収益を区分していません。

7. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとあります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
固定資産売却益	364	1,883
受取和解金	330	-
関係会社株式売却益	-	698
その他	587	1,825
合計	1,281	4,406

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとあります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
減損損失	169	2,008
関係会社株式売却損	-	11,827
その他	604	2,247
合計	773	16,082

8. 支配の喪失

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(帝人ナカシマメディカル株式会社の株式譲渡)

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2025年4月25日にナカシマホールディングス株式会社（以下、ナカシマ）および帝人ナカシマメディカル株式会社（以下、帝人ナカシマメディカル）との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年6月16日、当社が保有する帝人ナカシマメディカルの株式の全てをナカシマおよび帝人ナカシマメディカルのそれぞれに譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社は帝人ナカシマメディカルに対する支配を喪失しています。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	6,759
非流動資産	4,152
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	4,224
非流動負債	578

(3) 支配の喪失に伴う損益

(単位：百万円)

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した利益	795
売却に伴う付随費用	97
関係会社株式売却益	698

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	3,753
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	1,100
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,652

(Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.の株式譲渡)

(1) 支配の喪失の概要

当社は、2025年3月31日にAURELIUS Private Equity Mid-Market Buyout傘下の特別目的会社であるStork BidCo Inc.との間で締結した株式譲渡契約に基づき、2025年7月1日、当社の100%連結子会社であるTeijin Holdings USA Inc.が保有するTeijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）株式の全てをStork BidCo Inc.に譲渡しました。

本株式譲渡により当社の所有持分はゼロとなり、当社はTATに対する支配を喪失しています。

(2) 支配の喪失を伴う資産及び負債

（単位：百万円）

項目	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	39,651
非流動資産	1,575
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	33,360
非流動負債	25,581

(3) 支配の喪失に伴う損益

（単位：百万円）

項目	金額
支配の喪失に伴って認識した損失	10,123
売却に伴う付随費用	1,463
関係会社株式売却損	11,586

(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

（単位：百万円）

項目	金額
現金による受取対価	770
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	14
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	756

なお、最終的な譲渡価額は第3四半期において運転資本等の調整を行った上で確定される予定であるため、「(3) 支配の喪失に伴う損益」及び「(4) 支配の喪失に伴う現金及び現金同等物の変動」の金額は変動する可能性があります。

9. 非金融資産の減損

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、遊休資産については個別資産別に減損損失の認識の判定を行っています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

前中間連結会計期間において計上した減損損失57,780百万円は、主に以下の資金生成単位に係るものです。

セグメント	場所	用途	種類	金額(百万円)
マテリアル	米国	生産設備	機械装置等	57,429

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) の固定資産につき、前中間連結会計期間において、一部プログラムにおける販売減及び一部工場での生産性悪化等により、同社の事業損益に関して短期計画の達成が困難となったこと等から、減損の兆候が認められたため、減損テストを実施しました。減損テストの結果、TATの固定資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失(57,429百万円)を要約中間連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ44,565百万円、12,864百万円を計上しています。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間連結会計期間において計上した減損損失52,233百万円は、主に以下の資金生成単位に係るものです。

セグメント	場所	用途	種類	金額(百万円)
マテリアル	オランダ	生産設備	機械装置等	48,421

Teijin Aramid B.V. (以下、TABV) が製造するトワロンに関連する固定資産につき、当中間連結会計期間において、トワロン事業の主力用途での競争激化や北米通商政策における不確実性などを背景とした為替変動(ユーロ高)も影響し、計画の達成が困難となる見通しとなりました。このため、減損の兆候があると認められ、減損テストを実施した結果、同事業に係る固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失(48,421百万円)を要約中間連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ41,711百万円、6,710百万円を計上しています。

なお、減損テストにおける回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しており、公正価値はインカム・アプローチの結果を勘案して決定しています。公正価値ヒエラルキーはレベル3です。インカム・アプローチでは、経営者に承認された当下半期を含む今後5年半の事業計画とその後の成長率を基礎にした見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

回収可能価額の算定となる将来キャッシュ・フローは、対象となる製品の需要及び販売予測、原材料価格の予測、人員合理化を含む固定費削減施策及び生産性向上施策によるコストダウン効果の予測などの仮定が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者の見積りや判断に大きく依存しています。

承認された事業計画を超える期間の見積りに用いた成長率は、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率を基礎として決定しております。インカム・アプローチにおいて将来キャッシュ・フローの見積りに使用した成長率は2.0%、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における割引率(税引後)は、それぞれ9.9%及び9.4%です。

10. 売却目的で保有する資産及び非継続事業

(1) 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	1,798	-
営業債権及びその他の債権	24,518	-
棚卸資産	16,015	-
その他の流動資産	3,977	-
有形固定資産	3,105	-
使用権資産	349	-
のれん	86	-
無形資産	605	-
持分法で会計処理されていた投資	2,959	8,280
その他の金融資産(非流動)	20	-
退職給付に係る資産	755	-
繰延税金資産	1,089	-
その他の非流動資産	113	-
合計	55,388	8,280
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	21,461	-
社債及び借入金(流動)	1,000	-
リース負債(流動)	666	-
その他の金融負債(流動)	374	-
未払法人所得税	329	-
引当金(流動)	179	-
その他の流動負債	2,467	-
社債及び借入金(非流動)	309	-
リース負債(非流動)	3,551	-
退職給付に係る負債	816	-
引当金(非流動)	245	-
繰延税金負債	98	-
その他の非流動負債	120	-
合計	31,616	-

売却目的で保有する資産の主な概要

当中間連結会計期間における売却目的で保有する資産は、持分法で会計処理されていた投資で構成されており、主なものは、その他セグメントにおけるデュポン帝人アドバンスドペーパー株式会社（以下、DTPJ）およびDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited（以下、DTPA）に係る投資です。DTPJ及びDTPAは、DuPont de Nemours, Inc.（以下、DuPont）とメタアラミド素材を用いた合成紙およびプレスボードの製造・加工・販売を行うアラミドペーパー事業を営んできましたが、共同出資者であり、当該事業に対して主要原料を供給しているDuPontから、アラミドペーパー合弁事業を含むアラミド事業からの撤退に関する意向表明を受け、2025年8月、DTPJ及びDTPAの株式をDuPontへ譲渡する意思決定を行いました。これに伴い、譲渡予定の株式について持分法の適用を中止し、売却目的で保有する資産に分類しています。

(2) 非継続事業

非継続事業の概要

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、当社が保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること等に関する取引基本契約を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

これにより、前中間連結会計期間におけるインフォコム及びその連結子会社等を含めた「IT」事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを非継続事業として分類しています。なお、2024年10月22日にインフォコム株式譲渡については完了しています。

非継続事業の損益

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
非継続事業		
収益	38,072	-
費用	34,465	-
非継続事業からの税引前中間利益	3,607	-
法人所得税費用	1,042	-
非継続事業からの中間利益	2,565	-

非継続事業のキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
非継続事業のキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,344	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	416	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,781	-
非継続事業のキャッシュ・フロー純額	1,147	-

11. 社債

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

発行した社債は以下のとあります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行金額	利率(%)	担保	償還期限
帝人(株)	コマーシャル・ペーパー	2024年7月17日	20,000	年0.3	なし	2024年10月31日
帝人(株)	コマーシャル・ペーパー	2024年9月26日	15,000	年0.3	なし	2024年10月25日

償還した社債は以下のとあります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行金額	利率(%)	担保	償還期限
帝人(株)	第11回 無担保普通社債	2021年7月21日	20,000	年0.0	なし	2024年7月19日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

発行及び償還した社債はありません。

12. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益

(単位：円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間損失()	277.06	284.41
継続事業	282.29	284.41
非継続事業	5.24	-
希薄化後1株当たり中間損失()	277.06	284.41
継続事業	282.29	284.41
非継続事業	5.24	-

(2) 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間損失()	53,361	54,835
継続事業	54,370	54,835
非継続事業	1,009	-
希薄化後の普通株主に帰属する中間損失()	53,361	54,835
継続事業	54,370	54,835
非継続事業	1,009	-

(単位：千株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
普通株式の期中平均株式数	192,602	192,801
新株予約権による普通株式増加数	-	-
希薄化後普通株式の期中平均株式数	192,602	192,801

(注) 1. 前中間連結会計期間において、希薄化性潜在的普通株式が171千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希

薄化後1株当たり中間損失の計算から除外されています。

2. 当中間連結会計期間において、希薄化性潜在的普通株式が91千株ありますが、逆希薄化効果を有するため、希

薄化後1株当たり中間損失の計算から除外されています。

13. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,888	15.00	2024年3月31日	2024年5月30日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	4,818	25.00	2025年3月31日	2025年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	4,817	25.00	2024年9月30日	2024年12月2日

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	4,822	25.00	2025年9月30日	2025年12月4日

14. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日で発生したものとして認識しています。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、次の表に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債及び借入金				
長期借入金	182,076	178,950	145,228	142,229
社債	84,508	81,242	84,525	81,735
合計	266,584	260,191	229,753	223,964

(注) 上記の金融商品の公正価値はレベル2に分類しています。

償却原価で測定する金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(b) 営業債務及びその他の債務、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しています。

(c) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(d) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	15,123	-	6,595	21,718
デリバティブ資産	-	1,802	-	1,802
金融資産合計	15,123	1,802	6,595	23,520
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,401	-	3,401
金融負債合計	-	3,401	-	3,401

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	16,325	-	6,181	22,506
デリバティブ資産	-	3,042	-	3,042
金融資産合計	16,325	3,042	6,181	25,548
金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ負債	-	3,863	-	3,863
金融負債合計	-	3,863	-	3,863

公正価値で測定する主な金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

(a) 株式及び出資金

活発な市場のある株式の公正価値は、市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しています。活発な市場における市場価格が入手できない株式及び出資金の公正価値は、類似会社比較法などの適切な評価技法を使用して測定しており、レベル3に分類しています。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要性がある観察可能でないインプットは、EBIT倍率（前連結会計年度末：3.9倍～13.4倍、当中間連結会計期間末：5.1倍～16.6倍）です。公正価値はEBIT倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(b) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づいて測定しており、レベル2に分類しています。

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分した経常的な公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
期首残高	7,127	6,595
その他の包括利益に認識された利得 (は損失) (注)1	295	339
購入	-	123
売却目的で保有する資産への振替	1,088	-
その他	5	199
期末残高	5,739	6,181

(注)1. その他の包括利益に認識された利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

2. レベル3に区分した金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しています。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

15. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 期末配当

2025年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,818百万円
--------	----------

1株当たりの金額	25円00銭
----------	--------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年6月4日
-------------------	-----------

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2025年11月5日の取締役会書面決議において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	4,822百万円
--------	----------

1株当たりの金額	25円00銭
----------	--------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	2025年12月4日
-------------------	------------

(注) 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務 執行 社員 公認会計士 岩崎 宏明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。